

特別養護老人ホーム尼子苑利用料金

1. 介護保険の給付分については自己負担額が1割、2割又は3割となります。

*負担割合は介護保険負担割合証をご確認ください。

2. 居住費、食費は自己負担していただきます。

ただし、年金収入等により負担の限度額が分かれています。おおよそ料金表のようになります。

*利用者負担の段階は市役所への申請、認定が必要になります。

*段階の目安

利用者負担段階	対象者	
1段階	生活保護受給者等	かつ預貯金等が単身で 1,000万円（夫婦で 2,000万円）以下
2段階	市町村民税世帯非課税で合計所得と公的年金収入額の合計が80万円以下	
3段階	市町村民税世帯非課税で2段階以外	
4段階	1～3段階以外の方	

3. 居住費は多床室（4人部屋、2人部屋）1日855円、従来型個室は1日1,171円とさせていただきます。ただし、上記のとおり認定による段階で負担額が異なります。

4. 食費は食材費、調理費で1日1,392円をご負担いただきます。（1食でも食べられた場合は1日分の食費をいただきます）

ただし、上記のとおり認定による段階で負担額が異なります。

*食費の内訳は朝食392円、昼食500円、夕食500円です。

*夜間から早朝の入院等で朝食のキャンセルが間に合わない場合は朝食代分の392円（生活保護の方は100円、負担段階2の方は390円）をいただきます。

5. おやつは嗜好品としてご希望により実費で1日55円の負担をしていただきます。

6. 利用料

☆多床室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	基本料金/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	573円	1段階	0円	300円	873円	26,190円
		2段階	370円	390円	1,333円	39,990円
		3段階	370円	650円	1,593円	47,790円
		4段階	855円	1,392円	2,820円	84,600円
2	641円	1段階	0円	300円	941円	28,230円
		2段階	370円	390円	1,401円	42,030円
		3段階	370円	650円	1,661円	49,830円
		4段階	855円	1,392円	2,888円	86,640円
3	712円	1段階	0円	300円	1,012円	30,360円
		2段階	370円	390円	1,472円	44,160円
		3段階	370円	650円	1,732円	51,960円
		4段階	855円	1,392円	2,959円	88,770円
4	780円	1段階	0円	300円	1,080円	32,400円
		2段階	370円	390円	1,540円	46,200円
		3段階	370円	650円	1,800円	54,000円
		4段階	855円	1,392円	3,027円	90,810円
5	847円	1段階	0円	300円	1,147円	34,410円
		2段階	370円	390円	1,607円	48,210円
		3段階	370円	650円	1,867円	56,010円
		4段階	855円	1,392円	3,094円	92,820円

☆多床室【2割負担の方】

要介護度	介護保険2割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	基本料金/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,146円	4段階	855円	1,392円	3,393円	101,790円
2	1,282円	4段階	855円	1,392円	3,529円	105,870円
3	1,424円	4段階	855円	1,392円	3,671円	110,130円
4	1,560円	4段階	855円	1,392円	3,807円	114,210円
5	1,694円	4段階	855円	1,392円	3,941円	118,230円

☆多床室【3割負担の方】

要介護度	介護保険3割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	基本料金/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,719円	4段階	855円	1,392円	3,966円	118,980円
2	1,923円	4段階	855円	1,392円	4,170円	125,100円
3	2,136円	4段階	855円	1,392円	4,383円	131,490円
4	2,340円	4段階	855円	1,392円	4,587円	137,610円
5	2,541円	4段階	855円	1,392円	4,788円	143,640円

☆従来型個室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分 基本料金/日	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
		負担段階	居住費/日	食費/日		
1	573円	1段階	320円	300円	1,193円	35,790円
		2段階	420円	390円	1,383円	41,490円
		3段階	820円	650円	2,043円	61,290円
		4段階	1,171円	1,392円	3,136円	94,080円
2	641円	1段階	320円	300円	1,261円	37,830円
		2段階	420円	390円	1,451円	43,530円
		3段階	820円	650円	2,111円	63,330円
		4段階	1,171円	1,392円	3,204円	96,120円
3	712円	1段階	320円	300円	1,332円	39,960円
		2段階	420円	390円	1,522円	45,660円
		3段階	820円	650円	2,182円	65,460円
		4段階	1,171円	1,392円	3,275円	98,250円
4	780円	1段階	320円	300円	1,400円	42,000円
		2段階	420円	390円	1,590円	47,700円
		3段階	820円	650円	2,250円	67,500円
		4段階	1,171円	1,392円	3,343円	100,290円
5	847円	1段階	320円	300円	1,467円	44,010円
		2段階	420円	390円	1,657円	49,710円
		3段階	820円	650円	2,317円	69,510円
		4段階	1,171円	1,392円	3,410円	102,300円

☆従来型個室【2割負担】

要介護度	介護保険2割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	基本料金/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,146円	4段階	1,171円	1,392円	3,709円	111,270円
2	1,282円	4段階	1,171円	1,392円	3,845円	115,350円
3	1,424円	4段階	1,171円	1,392円	3,987円	119,610円
4	1,560円	4段階	1,171円	1,392円	4,123円	123,690円
5	1,694円	4段階	1,171円	1,392円	4,257円	127,710円

☆従来型個室【3割負担】

要介護度	介護保険3割部分	保険外部分			1日計	月額計 (30日目安)
	基本料金/日	負担段階	居住費/日	食費/日		
1	1,719円	4段階	1,171円	1,392円	4,282円	128,460円
2	1,923円	4段階	1,171円	1,392円	4,486円	134,580円
3	2,136円	4段階	1,171円	1,392円	4,699円	140,970円
4	2,340円	4段階	1,171円	1,392円	4,903円	147,090円
5	2,541円	4段階	1,171円	1,392円	5,104円	153,120円

○基本料金についての特例

令和3年4月1日～令和3年9月30日の期間は下記の計算式で算出した金額とさせていただきます。

$$\text{上記基本料金} \times (1,001 / 1,000)$$

*1円未満は四捨五入になります。(2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります)

☆加算料金

料金表以外に条件を満たした場合、以下の料金を請求します。

*1日あたり（但し月又は食で記載の加算は1月又は1食あたりの金額）

加算項目	加算金額			主な条件
	1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算	30円	60円	90円	・入所日から30日以内、または医療機関に30日を超えた入院後の利用で30日以内
栄養マネジメント強化加算	11円	22円	33円	・常勤換算で入所者を50で除した数以上の管理栄養士配置（栄養士が給食管理をする場合は70で除した数以上配置） ・低栄養状態、又はそのおそれのある入所者に対し、医師、管理栄養士等が共同で栄養ケア計画作成し、栄養状態等を踏まえた食事の調整等 ・厚労省へ栄養状態等の情報提出と活用
入院、外泊時加算	246円	492円	738円	・1月6日間を限度（月またぎで最高12日間）
入院、外泊時の居住費相当額	該当居住費			・1月6日間を限度（月またぎで最高12日間）
療養食加算	6円/食	12円/食	18円/食	・医師より指示がある場合 *1日3食を限度
個別機能訓練加算Ⅰ	12円	24円	36円	・常勤の理学療法士等を配置 ・看護、介護職員、相談員等と共同で計画を作成し、訓練の実施
再入所時栄養連携加算	200円/月	400円/月	600円/月	入院により大きく異なる栄養管理が必要となり、施設と医療機関の管理栄養士と相談し、栄養ケア計画の作成、施設に再入所時 *1回限度
看取り介護加算Ⅰ	死亡日前31～45日			・常勤の看護師配置、看護職員により24時間の連絡体制の確保 ・看取りの指針を定め、入所時に入所者、家族への説明、同意 ・看取りをする個室、静養室の利用が可能 *看取り介護加算の支払いは、亡くなられた日からまとめて計算をするため、亡くなる前に退所された場合は、退所された翌月に請求をさせていただくことがあります。
	72円	144円	216円	
	死亡日前4～30日			
	144円	288円	432円	
	死亡日前日・前々日			
	680円	1,360円	2,040円	
死亡日				
1,280円	2,560円	3,840円		
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	400円	600円	医師が認知症の行動・心理症状があり、在宅生活が困難で、緊急に入所することが適当と判断した場合。*入所から7日を限度
若年性認知症入所者受入加算	120円	240円	360円	・若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めること。
*上記の加算は該当する利用者の方のみからいただきます。				

加算項目		加算金額			主な条件
		1割負担	2割負担	3割負担	
経口維持加算	I	400円/月	800円/月	1,200円/月	<ul style="list-style-type: none"> ・医師又は歯科医師の指示に基づき、医師等が共同で経口による継続的な食事摂取を進めるための計画の作成 ・医師又は歯科医師から指示を受けた管理栄養士又は栄養士が栄養管理を行う
	II	100円/月	200円/月	300円/月	
口腔衛生管理加算 I		90円/月	180円/月	270円/月	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師又は指示を受けた歯科衛生士の技術的助言、指導に基づき口腔衛生等の管理計画を作成 ・歯科衛生士が入所者に口腔衛生等管理を月2回以上 ・歯科衛生士が介護職員に技術的助言、指導
安全対策体制加算		20円	40円	60円	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修を受けた担当者が配置 ・安全対策部門の設置、組織的に安全対策を実施する体制整備
*上記の加算は該当する利用者の方のみからいただきます。					

加算項目	加算金額			加算金額	
	1割負担	2割負担	3割負担		
夜勤職員配置 加算Ⅰ（ロ）	13円	26円	39円	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤をする介護・看護職員数が最低基準を1人以上上回っている場合 ・もしくは上記配置職員数の最低基準+0.9人及び見守り機器を入所者数の15%以上設置と委員会での活用検討 	
夜勤職員配置 加算Ⅲ（ロ）	16円	32円	48円	I（ロ）の要件に加えて、夜勤時間帯を通じて喀痰吸引等の実施ができる介護職員の配置	
*ただし夜勤職員配置加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます。					
看護体制 加算	(Ⅰ) 4円	(Ⅰ) 8円	(Ⅰ) 12円	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師を1名以上配置 ・看護職員が常勤換算で入所者数25又は端数を増すごとに1名以上配置 ・最低基準を常勤換算で1人以上上回って配置している ・看護職員により24時間の連絡体制を確保している 	
	(Ⅱ) 8円	(Ⅱ) 16円	(Ⅱ) 24円		
日常生活継続 支援加算 (Ⅰ)	36円	72円	108円	<ul style="list-style-type: none"> ・算定前6か月間又は12か月間で新規入所者総数のうち要介護4,5の割合が70%以上又は認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%又はたんの吸引等の必要な割合が15% ・介護福祉士が常勤換算して入所者6名又はその端数を増すごとに1名以上配置 <p>*ただしこの加算を算定する場合は以下のサービス提供体制強化加算は算定しません。</p>	
サービス提供 体制強化加算	Ⅰ	22円	44円	66円	以下のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員総数のうち介護福祉士が80%以上配置 ・勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置
	Ⅱ	18円	36円	54円	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上配置
	Ⅲ	6円	12円	18円	以下のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員総数のうち介護福祉士が50%以上配置 ・常勤職員（看護・介護職員の総数に占める常勤職員の割合）が75%以上 ・利用者へ直接サービスを提供する職員の総数のうち勤続年数7年以上が30%以上
*ただしサービス提供強化加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます。					

☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

処遇改善加算金額＝（サービス費と加算料金の月合計）× 8.3%

*加算料金は条件を満たした金額の合計になります。

* 1円未満は四捨五入になります。

（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）

☆介護職員等特定処遇改善加算

特定処遇改善加算Ⅰ＝（サービス費と加算料金の月合計）× 2.7%

特定処遇改善加算Ⅱ＝（サービス費と加算料金の月合計）× 2.3%

* Bは前記加算金額表の条件を満たした金額の合計になります。

* Ⅰ、Ⅱのうち条件を満たすいずれかをいただきます。

* 1円未満は四捨五入になります。

（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）

7. 介護保険給付外

理髪代、ご本人の嗜好による購入品等は実費です。

* 私物の洗濯料金（ご希望によるクリーニング代は除きます）、紙おむつ料金は当苑の負担になります。

8. その他利用料の負担軽減制度、高額介護サービス費制度等があります。